

令和元年度第2回仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会会議録

- 1 日時 令和元年12月3日(火)13:30～
- 2 会場 上杉分庁舎7階 子供未来局第一会議室
- 3 委員出席数 委員定数10名
出席委員8名、欠席委員2名
(1) 出席委員 遠藤源太郎委員、長内美香子委員、小岩孝子委員、佐藤亜矢子委員、
佐藤ゆうこ委員、庄子和孝委員、梨本雄太郎委員、堀越祥浩委員
(2) 欠席委員 熊谷礼子委員、三浦和美委員
- 4 会議録署名委員 小岩孝子委員、佐藤亜矢子委員
- 5 議事
(1) 「仙台市放課後子ども総合プラン実施方針」の評価について
(2) 仙台市放課後子ども総合プラン実施方針(案)について
- 6 その他

議事要旨

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議事
(1) 「仙台市放課後子ども総合プラン実施方針」の評価について
資料1、2に基づき、児童クラブ事業推進室長より説明。
(2) 仙台市放課後子ども総合プラン実施方針(案)について
資料3に基づき、児童クラブ事業推進室長より説明。

<質疑応答>

梨本委員長

前回に限らず、今回改めて読み直したときにお気づきの点があればご意見いただきたい。放課後児童クラブについては事業者や保護者、放課後子ども教室については実施している団体の立場から見てこの評価がどうなのか、また、仙台市も含め、さまざまな立場から見て、具体的にどのように受け止め、ご意見をお持ちになったか確認したい。

事業者の立場から見て、堀越委員はこの評価についてどのように感じたか。

堀越委員

前回の意見が反映されていると思うので、これで特に問題はないと思う。

梨本委員長

小岩委員はいかがか。

小岩委員

資料を読ませてもらって、意見を反映していただいていると思う。

梨本委員長

副委員長はいかがか。

長内副委員長

私も問題ないと思う。

梨本委員長

佐藤委員はいかがか。

佐藤（亜）委員

前回の意見は反映されていると思う。

資料2の1ページにある量の見込みは、これくらいなのかというのを確認したい。1年生から3年生の実績が、結果的に毎年見込みよりも増えている。今後も、見込みよりも実績が増えていくというようなものなのか。

事務局

量の見込みの部分については、現在のすこやか子育てプランと同じ数字を使っているのだが、児童クラブの新しい制度にちょうど切りかわるタイミングで策定した計画なので、全体の積み上げで数字を作れていなかったところがある。そのため、想定していたよりもニーズの掘り起こしが進んで、結果的に実績が上回ったというような形になっている。

これからの計画については、より実態に近い学区ごとの見込みを積み上げて作っているため、ここまではぶれないのではないかと考えている。

梨本委員長

確かに、当初の見込みよりも実際に利用を希望する数の方が大幅に多い結果になっている。

希望してもなかなか児童クラブに入れない自治体もある中で、これだけ開きがあると、仙台市はちゃんと対応できたのかという見方もできる。おおむね対応できていたと理解しているが、この表では、十分に対応できていたのかがやや分かりにくいというのは確かかもしれない。そのあたりは、新たな方針などで、きちんと説明していただければと思う。

庄子委員は、保護者の立場から評価の仕方はいかがか。

庄子委員

問題ないと思う。

梨本委員長

遠藤委員、佐藤ゆうこ委員、行政の立場からいかがか。

佐藤（ゆ）委員

検討の段階で意見を述べさせていただき、その内容はしっかり反映されている。

遠藤委員

資料2の3ページの③の中段のところで、いじめや虐待、要支援児、福祉的支援など記載があるが、行政としてはこの辺が最近様々な意味で大変になってきている。新聞でも出ているように、いじめ、虐待の認知件数も多く、また、学校と児童館現場の連携など、前回、実施方針を作ったときよりも課題が顕在化している。

そういったこともあり、今回、このような内容を盛り込んだ。今後、すぐに極端に減らしていくことは難しいものなので、行政機関としても、学校と児童クラブや子ども教室を実施する事業者がうまく連携体制を取れるような仕組みを常に模索していかなければならないと感じている。

梨本委員長

そういう新しい課題に対応しているということを明記していただいたということかと思う。欲を言えば、それに対して、具体的にどれだけ有効な取り組みを打っているのかという視点があると良い。情報交換について、例えば個人情報の保護の観点からを考えていくと、児童館で持っている情報を地域の方たちとの間でどこまでどういう形で共有できるのか、やりにくさがなかったのか、今までそれが十分でなかったとすれば何が課題なのかということが重要。

これは評価で書くべきなのか、新しい実施方針の中で書くべきなのか、悩む点ではあるが。今、遠藤委員がご指摘いただいた課題が非常に重要だということは確かだと思う。ここの書き方について、事務局ではどのように考えるか。

事務局

確かに、この課題自体は以前からあったことだが、きっかけとしては、この数年、いじめ対策を仙台市で力を入れてやってきたというところがある。資料2の3ページの③のところの教育委員会と子供未来局が連名で文書を発出したというのは、いじめ防止の条例をつかって、条例にも連携関係が明記されたわけだが、実効性を高めるにあたり、学区ごとに個人情報の共有に対するハードルがまちまちになっている現状があった。

そこを教育委員会としても子供未来局としても、もちろん個人情報ではあるけれども、一定の緊急性といったものを踏まえれば、そこは積極的に連携していくべきなのだと、改めてその重要性について周知を図ったもの。

そういったことを、まさに昨年度末から今年度頭にかけて教育委員会と子供未来局が合意し、連名で学校と児童館それぞれに通知している。そういう意味では、実際に動きがはっきりと目に見える形で、まさに今、進行しつつある。

そのため、この間の評価という点では、具体的な取り組みを沢山盛り込めるというわけではない。それはこれからの取組みとして進めていかなければいけないと思っている。

梨本委員長

児童館と学校の関係は今、お話があったとおりでと思うが、地域の方が実施主体になっている放課後子ども教室では、同じように、必要な情報を共有することができているのか。具体的にこういうトラブルがあったとか、課題が見えたというようなことが、どこまで学校から情報を得ることができているのか。

長内副委員長

私の放課後子ども教室では、あまり情報共有はできていない。

梨本委員長

やはり聞きにくい。でも気になることは気になると思うが。

長内副委員長

放課後にトラブルがあった時に、もしかしたら、その前から引きずっているのかなということも考えるため、原因がそこにあるのであればということで学校にお聞きすることはある。それで何とか情報を得る程度。

梨本委員長

日常的なというよりは、何か問題が見えかけたときの対応というところか。

小岩委員

私の地域では、平成15年から民生委員、福祉施設、町内会などの19の団体で地域福祉ネッ

トワークを組んでいて、ネットワークの会議の中で課題が出てくれば話し合いをしているが、個人名をあげるのではなく、例を挙げ地域でどうやっていくかという話し合いを行っている。

子ども教室はそこまで開設日数が多いわけではないが、児童館は毎日なので、児童館での課題の方が大きい場合があるけれども、その場合は、民生委員の方にお願ひして自宅の様子を見てもらったり、その情報をいただきながら、今度は学校に行ったり、話し合ったりなど、そういう取り組みをつなげている。

日常からそういったつながりを持っていると、個人情報を守りながらも、連携することができるということはあるかなと思う。まだまだではあるが。

梨本委員長

そのあたりは地域によって仕組みが違う場合があるため、こういうところにどこまで書けるかというのは難しいかもしれない。

今の点については、行政機関の役割もしっかり書けているということで、これでよろしいか。

他の点についても、何かお気づきの点はあるか。特になければこれでよろしいか。

それでは、これまで取り組んできたことの成果と課題をこういうふうに捉えるということ为前提に、次の議題に移ってまいりたい。まずはこの資料1と2をもとにしたこれまでのプランの評価について、これでご了承いただいたということにしたい。

細かい文言などは、事務局と委員長、副委員長で整理させていただく可能性はあるが、今日は特に大きなご意見はないということなので、基本的にはこの内容で進めるということでご了解いただいたこととしたい。

梨本委員長

続いて新しい実施方針（案）について。私から一つ確認させていただきたい。

資料3-2の中に、国の「旧プラン」と「新プラン」との違いが書かれていて、下線が引いてあるところが新プランの変更点だと思うが、新たに「来所・帰宅時における児童の安全確保」と書かれており、これが資料3-4の中で、どこに含まれているのかが分からなかったため、教えていただきたい。

事務局

国のプランに書かれているこの安全確保というのは、市町村において放課後児童クラブを実施する上で着目すべき点として挙げられている中に新たに加えられたというものだが、それと実施方針に盛り込むべき内容は必ずしも一致していないところがあるため、項目立てとしては明記していない。

ただし、実施方針に項目立てがないからといって、視点として持たなくてよいというものではもちろんなくて、やはり昨年来、特に安全確保、交通安全についてはかなり重視しているところでもあるので、入れるとすれば、どちらかということと学校と児童クラブあるいは地域と警察

等関係機関も含めて一体となって合同安全点検をすとか、そういった視点になってくる。この点、地域全体で安全を支えるというような視点もどこかに入れることができるのではないかとはいっている。

梨本委員長

その点について、事業者なり地域の団体任せにするのではなくて、行政機関として、責任を持って全体を統括していく必要があると思っている。ただ、それをどこまでやらなければいけないのか。日常的に活動している中で怪我をすることもあれば、今、説明があったように移動中の交通事故などの配慮もある。

更に、災害対策みたいなことまで考えていくと、様々なことが含まれてくる。そういったことを全て盛り込む必要があるのか、何をどこまで考えなければいけないのかというようなことが分からなかったので、その点を踏まえて事務局でご検討いただきたい。

小岩委員

今の点について一言。

実際に児童館では、来所・帰宅時における児童の安全確保を既にやっている。事前に利用予定表を出してもらい、何時に帰宅する、一人帰りなのかお迎えなのか、誰がお迎えに来るのかを確認している。また、予定時刻を過ぎても児童館に来ない場合は学校に連絡したり、学びタイムなどで学校を出る時間が遅れている場合は学校から連絡をいただいたり、そういった連絡の取り合いや、学校と児童館、警察、町内会が協力して行う旗振り、安全な場所や危険な場所の情報共有など、既に様々な取り組みを行っている。

また、何かあれば、子供未来局から、こういうことに気をつけてくださいという指示が来ていて、それに従って、私たちはスタッフに声をかけてきちんとやるよう促すことを積み重ねてやってきている部分もあるので、新たにというよりは、「安全確保の取り組みをもっと強化していきましょう」という意味なのかなと受け止めていた。

梨本委員長

大地震が起こった場合を想定した訓練なども実施しているのか。

小岩委員

実施している。学校と一緒にやることもあるし、町内会が実施する地域全体の訓練であれば、児童館もその中に入って一緒に参加することもある。

梨本委員長

事業者や地域によって、そのあたりの取り組み方に違いがあるのか、あとは、例えばこの間の台風 19 号のように豪雨になった場合に、どの時点で子どもたちを早く帰すといった判断をど

のようにしているのか。

小岩委員

事前に学校と連絡を取るようしており、休校が決まった時点で学校から連絡をもらい、児童館職員から児童クラブ登録児童の保護者に連絡を入れたり、館内に掲示したりしながら周知を図っている。そのため、台風19号の時のように、月曜日に豪雨が予想される場合は、金曜日のうちに連絡を取り合っていた。それは、児童クラブ事業推進室からも、このように対応してくださいとあらかじめ連絡が入っていた。やはり、日頃から学校と連絡を取り合っ、一緒に取り組みを進めることが大切だと思っている。

梨本委員長

その点について、地域ごとにばらつきなくというか、最低限以上のことをきちんとできているのかどうか、あるいはこれまでどこまでできていたのか、それと同時にそれで十分なのか、より充実させる必要があるのかないのかといったことなど、どこかの時点で考えなければいけないことなのかなと感じている。

遠藤委員

参考でつけている国の通知、参考資料1の11ページの下段から12ページの上段にかけてが、その安全確保の部分の具体的な中身になっている。この中で、12ページの2段落目にある、平成30年7月の国通知というのが、新潟で下校途中に女の子が亡くなる事件を受けて、登下校の安全を確保しなさいという趣旨で出されたものであるため、端的に言うと、国としては下校時等の安全確保の視点から新プランに盛り込んだものだと思っている。

先ほど事務局も説明していたが、それを受けて、昨年度から学校などと一緒に合同点検を実施しているので、実施方針の中に、そのあたりのニュアンスを出せるように検討してみたいと思う。

梨本委員長

既に行政の方で取り組みを進めていただいているということで、それが十分なのかどうかという評価が、新しい実施方針に盛り込まれればということでしょうか。

他に質問がなければ、あとは自由に意見交換ということで、書いてある中身についての表現の仕方などの問題もあるでしょうし、あるいはもっと全体の組み立てや流れにこんなことを書き加えるべきではないかということなども、今日は自由に意見交換するという事なので、それぞれ委員の皆様から意見をお願いしたい。

質問を兼ねて私から一つ。

資料3-4の3ページ以降のⅢの実施に向けた方策等について。Ⅲの中に1から7までの7項目が入っているが、この順序は何かに従っているのか、順序はこれでいいのかが分か

らなかった。つまり、基本的には放課後子ども総合プランの中に含まれる放課後児童クラブについてと、放課後子ども教室についての方策が書かれていて、例えば1のところは一体的な連携だから2つのものを含めての話になっているが、2のところは、これは放課後児童クラブ等への活用と言いながらも、ほとんどは児童クラブに関する内容で、あまり放課後子ども教室については書かれていないと感じた。3になると、やはり両方に関する内容が入ってくる。

どちらの事業に関わるものなのかなという観点から見ていくと、1と3と4あるいは6あたりは、基本的に両方の事業に関わるもの、2は若干不明なところがあるが、特に5と7は、基本的には放課後児童クラブのみに関わるものになっている。そのため、両方に関わっている項目と、片方だけに関わっている項目ということからすると、順序がこれでいいのかなと感じた。もちろんそれはまた別の観点から並び順があるのだと思うが、その点について事務局の考えを伺いたい。

事務局

こちら、参考資料1の国のプランでいうと、5ページのところに、市町村行動計画等に盛り込むべき内容が①から⑩まで記載されている。このうち①、②、③、これは整備目標なのでⅡに記載しており、残りの7項目が具体的な方策ということで載せている。

基本的にこの順番で載せているが、国のプランをご覧くださいと、④から放課後子ども教室と児童クラブと両方のことが来て、終わりのほうに児童クラブ単体のものが来ている。これはこれで、おそらく委員長の視点からすると自然な順番なのかなと思う。

今回の本市の実施方針案では、例えば国のプランでいうと、⑤の小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室への活用。こちらに関して、仙台市のやり方では、児童クラブは必ずしも学校で実施しておらず、児童館で実施している。子ども教室はもう学校でやっているのが前提だということからして、あえて子ども教室への活用という視点は入れずに、児童クラブでということだけを書き留めている。

もう1つ違うのが⑨のところ、ここでは自主性であるとか健全育成の視点を、児童クラブの役割として国のプランで書かれているけれども、これも連携してそれぞれ地域の放課後の活動として充実させていくという視点のときに、児童クラブだけに求めるものなのかなというところもあったので、私どもの案では、国のプランでいうと⑨のところは、これは子ども教室と児童クラブの両方にかかるものにしてあってということで、結果的にジグザグになってしまった。

そのため、対象を整理して並べ替えたほうがいいのか、国の示し方に揃っていたほうがわかりやすいのか、そこは検討の余地はあろうかなと思っている。

梨本委員長

改めて全体を見直す中でご検討いただくということでお願いしたい。

堀越委員

資料3-4の説明について聞き逃した部分があったので、もう1度確認させていただきたい。Ⅱの放課後子ども総合プランに係る整備目標の項目で、先ほど量の見込みと確保の方策について説明があったと思う。この量の見込みは、これまでの出生率など様々なものを加味した数字だと思うが、量の見込みと確保方策の合計の数がイコールになっているというのは、どのように解釈すれば良いのか。

事務局

量の見込みというのが、公立と民間の児童クラブを合わせた数値になっているのだが、希望する方の数がこのように推移するのではないかというニーズを見込んだもの。確保方策というのは、市としてどれだけの受け皿を整備すべきなのかというもの。例えば保育所の場合だと、ここが少しずれてくるといった可能性もなくはないというところだが、児童クラブに関しては、翌年度に向けて整備をするという機動性があるので、ここは一致させる、ニーズがあればそれに対応するつもりで受け皿も整備するということを示している。

堀越委員

資料1では、量の見込みと確保の方策にずれがあったと思うのだが。

梨本委員長

資料1は、過去のこれまでの実績が当初の見込みよりも実際には増えてきたということだが、資料3-4は将来のことなので、要するに待機児童は出さないぞという市の考え方が示されたということだと思う。

事務局

前回の計画では、量の見込みと、受け皿の整備目標ではなくて実績がずれたということ。

資料2のところには整備目標を記載していなかったが、前回の計画でも、量の見込みと整備目標は基本的に一致させる形で作っていた。ただ、例外的な部分として、量の見込みとしては、平成28年度当初から既に6年生までのニーズを見込んでいた。

しかし、実際には、対象学年を段階的に引き上げており、例えば6年生を完全に受け入れたのは本年度当初なので、ニーズとしては見込んでいるが、公設の児童クラブでは、例えば4年生、5年生、6年生をまだ受け入れていないという段階では、整備目標としては絞り込む形で計画の数字を作っていた。それが1学年ずつ増える形で、最終的に平成31年度当初については量の見込みと整備目標を一致させると、そういう計画を作っており、今は既に6年生まで受け入れているため、これからの計画はもうそれで一致させるという考え方になる。

遠藤委員

資料3-1の2ページの表をご覧になっていただくと、今の説明がわかると思う。これが前

回の実施方針で、量の見込みのもとになっているのは現在のすこやか子育てプラン。この時の、例えば平成 31 年度当初というのが、6 年生までの対象学年引き上げが完了する年のため、10,776 というのが一致した数字になっている。

ただ、例えば平成 28 年度当初というのは、量の見込み合計が 10,287 に対して、確保方針が 8,762 というのは、この年はまだ 5 年生とか 6 年生を受け入れていないから。平成 29 年度当初から平成 31 年度当初にかけて段階的に学年を受け入れていくので、全学年受け入れたときに初めて一致したという形になっているが、次の量の見込み、実施方針は既にもう 6 年生まで受け入れているので、我々としては、需要がある分には、前の年にサテライトを整備し、十分な受け皿を確保していくんだというような計画にしている。

佐藤（亜）委員

最初からいろいろ考えるのは難しいのかなとも思うが、既に 6 年生まで全て受け入れられたこの段階で、出生率は下がっているけれども、受け皿があれば働こうと思う母親というのはそれなりにいらっしやると思う。令和 4 年、5 年、6 年と減っているが、これが適切なのか。実際、出生率は低下していても、ニーズとしてはどうなのかなと感じる。

遠藤委員

それもすごく大切な視点で、冒頭、事務局から説明していただいた資料 2 の量の見込みに対して実績というのがはるかに多くなっているが、これは、最初に説明があったように、平成 26 年度に現在のすこやか子育てプランを作るときに 8,000 人ぐらいにアンケートをして、仮に児童クラブが 4 年生、5 年生、6 年生を対象とする場合、通いますか、通いませんかというアンケートを取り、その率で算出したものになっている。ただ、アンケートの率よりも、実際には、佐藤委員がおっしゃったように、できたら行かせたいという人がもっといたため、このように増えたと思っている。

今回、3-4 の 2 ページにある量の見込みについては、アンケートではなく、実際の利用状況を踏まえて算出している。現に平成 27 年度から新制度になって、ここ何年かで、利用を希望する方が増えている。1 年生のうちで児童クラブに行く人、2 年生のうちで児童クラブに行く人というのは、ずっと右肩上がり伸びているが、さすがに出生数というのは右肩下がり、仮に希望する方がどんどん増えたとしても、100%ということはある得ないので、令和 5 年ぐらいがピークになるのではなからうかというのが、今の我々の想定になっている。

佐藤（亜）委員

これは、結果的に確保していこうという努力の結果だと思うのだが、逆に、よく保育園だと待機児童とか保活とかと言われているが、実際に児童クラブへの登録を希望したけれども入れなかったという実績は入れるものなのか。それは何かどこかに表れているのかなと思った。

これは、これだけ見込んで、これだけ確保しましたよという結果だけでも、じゃあ確保で

きなかったというのも逆にあるのかなど。4年生から6年生はあまりないと思うが、1年生から3年生とかだと、もしかしたらあるのかもしれない。逆に、もしかしたら4年生、5年生ぐらいで調整をかけていて、できるだけ低学年はちゃんと受け入れてと、調整をかけているのかなということも含めて。

これはきっと、サテライトとかも設けて、ニーズに応えようという形でやった努力の結果だと思っているし、私自身も、地域の方とかを見て十分頑張っているんじゃないかと思っているのだが、その結果として、でも残念ながら入れなかった方というものもいるはずで、でも、その数字というのは全くここに表れていないので、何かちょっと意地悪な質問だけれども、もしかしたら、本当はそれを載せて、そこをどういうふうに解消できるか。逆に出生率の低下とかもあるので、多分、このあたりでちゃんと補完されていくのではないかというところまでやって初めてかなと感じた。

ただ、あくまで予測であり、さっきお話ししたように、受け皿があったら働くということもあると思うので、それは、その度に見直しをかけていただくということで。これはプランなので、最初からあまりそんなに完璧にということは難しいと思うが。ただ、頑張っていることはすごく分かるのだが、ちょっと意地悪な見方をすると、そこも載せて初めて、だからこのぐらい更に頑張りますというところが生きるのかなと感じた。

事務局

待機に関しては、例えば今年度当初、5月1日現在で希望にお応えできなかったのは全市で13人だった。昨年だと10人。保育所とちょっと違うのは、何歳児クラスという定員があるわけではなくて、全体の中で受け入れていくので、1年生から優先的に入っていただくと、最初の一斉募集の段階で、定員からはみ出すとすれば高学年のお子さま。ただ、その後に、2月とか3月に引っ越しが決まって転入してきた1年生がはみ出してしまうということもあり得ないことではないが、例えば13人とかというところでスタートすると、1つの児童館当たりだと1人から2人。いるかないかといったところ。

それで、もう1つ違うのは、保育所の場合は年度の途中でゼロ歳児が例えば入所を希望して申し込みをしたりするため、待機が埋まらずにどんどん増えていくということがある。しかし、児童クラブの場合は、転入してきたり新たに働いたりということがなければ、基本的に増えることは少ない。分母が変わらないので、かつ、夏休みを過ぎると、意外と使わないのでやめますという方も出てきて、結局、今年度でも10月以降、待機児童はゼロになった。

夏休みまで増減して、後半になるとゼロになって、それが新年度まで続くといったものであるため、一応、待機というのは視点としてはあるけれども、保育所ほどずっと固定的に続くというわけではない。13人が多いのか少ないのかという議論はあるけれども、13人ぐらいであれば、まずは翌年度に向けた整備を一定程度したときに、見込み違いが出てしまって、それが全市で13人。それで、翌年度に向けてまた仕切り直して、また違った場所にサテライトを整備してという、その繰り返しでやっていくということを基本的な考えとして取り組んでいる。

小岩委員

待機児童の件だが、受け入れないという考えはどこの団体も持っていないで、きちんと受け入れようと思っているが、どうしても条件に合わない場合もある。児童クラブは保護者に就労などの要件があるのだが、本当に預ける必要があるのかなと感じるケースもあって、現場ではそういったところまで全部調べたりしながら対応している。本当は家庭にいたほうが幸せな子どももいたりして、その辺のところを学校にも聞いたりしながら、お互いに情報を共有して、じゃあこの家庭は必要だねと話し合ったりすることも実際にあるので、私なんかは、13人で良かったかなくらいに思っている。

あとは、本当に夏休みを過ぎると児童クラブを利用しない子どももいて、やめていく子どももいるので、入れる子どももいる。1年間ずっと待機ということはない状態になっている。どこの団体もそういうことに気をつけながら、細かいことを調べたりしながら、本当にその子には児童クラブが必要なのか、児童クラブを利用したほうがいいのかと考えながらやっている。もしかしたら放課後子ども教室でもいいのではないかなという子どももいるので、両方の居場所というのを使い分けてもらえると良いのかなと感じている。その辺を考慮に入れていただきたい。

梨本委員長

今伺って、捉え方が難しいところもあるが、仙台市全体としてそこまで大きな問題にはなっていない、むしろきちんと対処していただいているということだと思うので、そのあたりをどこにどれだけ書くのか書かないのか、もう少しこの資料3-4については、改めて何か書く必要があれば次回までに少し考えることとしたい。ちゃんと現状を確認した上で次の方針を出していくという意味では、現状を確認したというところに意味があるので、どう書くかについては、また次回までに引き続き検討するというところでいかがか。

ほかの点についても、かなりいろいろな点が関わっているので、いろいろな立場から、ぜひご意見をいただきたい。

小岩委員

資料3-4の4ページの(2)の学校施設活用の方策のところ、「タイムシェア型」についても積極的に活用を進めていきますと書いてあるが、児童クラブを運営する立場としては、放課後子ども教室としても同じだけれども、タイムシェアというのは、物を運ばなければいけなかったりするもので、とても大変な手法だ。毎回、開設時間前に遊び道具などいろいろなものを運ぶ必要があるため、市として、どの程度考えているのかなと少し心配になっているところがある。どのように考えているのだろうか。

事務局

サテライトの整備がどうしても必要だという場合の考え方として、まずは学校をなるべく使わせていただくことにしている。その場合に、余裕教室があればそれを使わせていただくというのが最優先であるが、そうでない場合には、タイムシェアでの使用を検討することになる。

基本的には、順番としてはまずは余裕教室でその次にタイムシェア、それでもかなわないときには学校の外、コミセンであるとか集会所であるとか、あるいは最後は民間のテナントを借りるか、そのような順番で検討している。タイムシェアに課題があるということは、運営団体の皆さまからもご意見を伺っているので、積極的にというのは、他の手法に比べてタイムシェアを積極的に活用するというよりは、学校との連携という視点の中ではタイムシェアも積極的に活用していくということだが、当然ながら、タイムシェアならではの課題や対応についても考えながらやっていかなければならないと思っている。

小岩委員

それを聞いて安心した。

梨本委員長

考え方としては、小岩委員も事務局も同じだと思うので、ただ、表現の仕方がこれでいいのかどうかについては、もう少し考えた方が良くかもしれない。

事務局

「積極的に」はなくてもいいかもしれない。

梨本委員長

その点も含めて、引き続き検討することとしたい。

佐藤（亜）委員

確認したいのだが、仙台市では全ての小学校区にいわゆる児童館及び児童センターがあって、そこで児童クラブがあり、ただ、プラスアルファという形でサテライト室があるという理解で良いか。

事務局

概ねそのようになっており、現状としては、120の学区がある中で、児童館や児童センターがあるのは110学区になっている。

その他の学区が、例えば何か計画中かということと具体的な計画がないところが多い。来年度開校する荒井小学校には学校と一体の児童館を現在建設中ではあるが、それ以外のところは、秋保、馬場、作並などが児童館がない学区で、来年度に向けて作並などは統合する話があるので、学区自体は120から少なくなるが、かなり児童数の少ない学校については、今整備ができてい

ない。しかし、基本的な考え方としては、学区ごとに児童館を整備して、そこで児童クラブをやり、児童館だけで足りない場合にサテライト室を設置するという、そういう手法で運営している。

佐藤（亜）委員

5ページの（3）について、民生委員児童委員も入れていただいてありがたいなと思いつつ、行政も、ここに児童相談所とか要保護児童対策協議会とかも入っているけれども、生まれてから切れ目のない支援ということを考えると、行政内で当然対応されているとは思いますが、家庭健康課であるとか、社会課であるとか、そういう部署との連携も含めてなのかなと思った。

明記されてはいないが、そういう部署も全部含めてということなのかなと私は理解しているが、いろいろな方を見ることを踏まえると、もちろん放課後子ども総合プランに関するものなので、教育委員会と子供未来局が行政の中での連携の中心になると思うけれども、幅広い行政内での連携についてももう少し盛り込んでも良いように感じた。

梨本委員長

これでもう入っているということなのか、あるいはもう少し書き加えたほうがいいのか、事務局の考えはいかがか。

事務局

（3）のところでは、それは前提というぐらいのことかなとは思いつつ、ただ、その2つ上の（1）の要支援児の受け入れ体制というところでは家庭健康課が出てくるということもあるので、そのあたりの整合性も確認しながら統一感を持って書き込むようにしたい。

佐藤（亜）委員

そうであれば、全体的にそういうところの連携というところで、こう、こう、こうという感じで書いても良いかもしれない。

あとは、例えば、保護者が仕事でいないご家庭の子どもの居場所とあるけれども、先ほどあったように、子どもが自分で居場所を確保していくというか、地域の中で安全に幸せに過ごしていけるためにと考えると、もちろん行政が施設をきちんと確保するとか、定員を量の見込みをちゃんとして確保するというのももちろん大事だけれども、小岩委員がおっしゃったように、自分でちゃんと力をつけて卒業して行って、ちゃんと自分の力で生きていけるように、ただそのためには地域の中でちゃんと見守れるような体制が必要というか、大きなところではそういうところ盛り込まれていても良いのかなと。ただ、具体的に行政がすべき点については、書かれているようなことということで。

放課後の居場所に行く際の安全確保をとっても、もちろん、安全を確保してあげることは大切だけれども、家庭の中で、子どもがちゃんと安全に交通ルールを守るように、ちゃんと自分

の身を守れるようにしていくことが必要で、全てを100%何もかもやってあげることが大事な
ことではないというか。

梨本委員長

要するに、資料1の最後の全般に関わることかと思う。先ほどの事務局の説明にあった児童
の自主性、社会性等の向上の中に、今、佐藤委員がおっしゃったようなことも多分含まれてい
て、単に何々してもら、与えてもら、守ってもらだけではなくて、生活の中で、子ども
同士あるいは大人と関わりながら自分で自分の身を守ったり、自分で生活する力がついたり
いったことだと思う。

生活のさまざまな経験の中でそういう力がつくというようなことが書かれているということ
だと思うので、そのあたりをどこまで具体的に書き込むのがいいのか、確かに今だとさらっと
し過ぎていてような感じもあるので、そのあたりをどこかに書き込むかどうかについて、事務
局に整理していただきたい。

庄子委員

今の佐藤委員の意見に関連して、どうやったら保護者が関わるのかなという点で頭が整理で
きていない。3ページの下の方に書かれている、各事業における小学校、町内会、地域のボラ
ンティア等との連携を深めると、ここに尽きると思うのだが、いまいち具体的なイメージを掴
めていない。

PTA側の意見としては、今、コミュニティスクールというものがあって、それとはまた別
次元で動いているのかなと一瞬思ったりもするのだが、それは一緒くたで考えても良いとい
うことなのか。

それから、PTA側からも積極的に動くべきなのか、それとも受け身の方が良いのか、ちょ
っと躊躇するところがあるのだが、一緒くたで考えて、じゃあ一緒にやりましょうという考
えでいて良いということなのか。

梨本委員長

その積極的というのは、PTAの方から、こういった活動の中でもっと自分たちはこんな
ことも一緒にやりたいだとか、やれますとかということか。

庄子委員

今だと、どうしても児童館は別だからという概念になってしまっている感じがある。ちょ
っと壁があるように感じている。だから、その壁は取っ払って、そういったことを今後なく
していくということだろうと解釈しているのだけれども。

学校側が協力してやるのであれば、保護者も巻き込んでやるような、そういう指針にする
ともう少し一緒に取り組みやすくなると思う。

佐藤（亜）委員

意識のある方はそこまで踏み込むけれども、さらっと読まれてしまうかもしれないので、具体的に文言として入れたほうが、より伝わるのではないか。

庄子委員

お任せみたいな形になってしまうと思うので。どこまで書き込むべきか難しい面はあるが。

小岩委員

児童館を運営している側としては、地域交流事業というのが4つの事業の中に入っているので、例えば地域のPTAの方とか民生委員さんとかが集まって「かにつことうちゃん's」という取り組みをしていて、お父さんたちが集まって、お泊り会をしてみたりとか、あとは、小学校のバザーや放課後子ども教室の活動にも入っていったりとか、そういう活動をしている。多分、それが見えないのかな、やっていることが。もしかしたら、児童館でやっていることが外に見えないのかもしれない。

庄子委員

見えていないのかもしれない。我々もおやじの会がちゃんと児童館まつりでお手伝いをして、お互いに連絡をとり合っていて、餅つき大会とかもやっているようだけれども、保護者としてはちょっと距離感があるのかなと。

小岩委員

そういう活動もしているのだけれども、関わっていない保護者にとっては見えないのかもしれない。

庄子委員

前日も言ったと思うが、やはりPRが足りないのかなと思う。どうしても、児童館は別次元って思ってしまうところもあって。その認識が違ったということは、今回再認識できたのだが。

佐藤（亜）委員

庄子委員でさえそうなのであれば、他の保護者はもっとそのように感じているかもしれない。

梨本委員長

今の点をもう少し書き込むとしたらどうだとか、事務局の考えはあるか。

事務局

書き込むとすれば、3ページのⅢの1のところか。ここは、一体的とか連携とかという話の項目になっており、これが恐らく国のプランでは、テクニク的な、児童クラブを増やしていくためには学校の余裕教室を活用してやっていくというような内容で書かれているのだが、もう既に昨年度も提案書の中で、仙台市としてはそういうことではなく、子ども教室と児童クラブが点と点で連携するという話だけではなくて、子ども教室を取り巻く関係者と児童館を取り巻く関係者と学校を取り巻く関係者が網の目のような連携をすることが重要であるとの結論に至っており、ここの項目としては、地域全体でやっていくという方向にまとめていった方が良いでしょうとイメージしている。書き込むとすればここかと思う。

PTAと書くと、PTAに関わっていない保護者の方はどうするのかという話になってしまうため、保護者と書いた方が良くかもしれない。

梨本委員長

保護者の位置づけ、最後のⅢの7の中に、「利用者」という言葉が出てくるが、この利用者というのは、基本的には放課後児童クラブに子どもを預けている保護者の方を利用者と言っているのか。

事務局

それも含んでいるが、前回、児童館は児童クラブとして利用する場所という印象が強く、自由来館で遊びに行つて場所だと浸透していないとのご意見もあったため、自由来館で利用するような児童も含めて周知を図らなければならないと思っている。

梨本委員長

自由来館の利用者も含むのであれば、子どもも含んでいるということか。

事務局

保護者と子どもの両方を含めてと考えている。

梨本委員長

ただ利用者といっても、今話が出たように色々なケースが想定されるわけで、保護者の中でも、PTAに関わっているのかいないのか、児童クラブを利用しているのかいないのかなど、様々。あるいは、子どもであっても、小学生から高校生まで幅広く、中高生と小学生がただばらばらに利用しているということではなく、一緒に同じ場にいることで何か良い面があるのかなど、どういう場の中でそれぞれの当事者がどのように関わっているのかみたいなことも書いた方が良いでしょう。

事務局

今のお話については、保護者を意識的に書き込むということを気にしながら、少し見直していききたい。

梨本委員長

それでは、そういう観点を踏まえて、改めて、全体の組み立てなり書き方を見直していただくということにしたいと思う。

その他のご意見はいかがか。

堀越委員

この本論からちょっとずれるかもしれないが、これまで実績があるのかどうかという視点で一つ伺いたい。5ページの6の「両事業の役割をさらに向上させていくための方策」の項目について。おそらく、今どこの事業所でも優秀な人材の確保が難しい状況で、そして、なおかつ働き方改革ということもあって、本当に売り手市場の中でスタッフを確保できていないというのが現状だと思っている。

この項目の4行目から5行目にかけて、就職説明会などを活用した採用支援などに取り組み、人材確保に努めますと記載がある。更にその3行下に、地域人材の確保に努めますと書かれている。これらは努力目標だと思っているが、これまで仙台市では、こういう取り組みを行って人材を確保することができたという事例があるのかどうか。それと、今後、具体的にどのような就職説明会を活用しようと計画しているのか、もし決まっていれば教えていただきたい。

事務局

就職説明会は、私どもだけでやっているのではなく、保育所関係で、仙台市の保育部門が主催して、保育士対象の就職説明会というものをやっている。なかなかこのご時世なので、それも集まりにくいという実態はあるが、その保育士説明会自体はしばらく前からやっていて、児童館としては、昨年度からブースを出させてもらっている。

民間企業が主催する就職セミナーなどが沢山ある中で、苦戦しているところではあるが、取り組みとしてはそういうものをやっていて、ただ、それがどれくらい成果につながっているのかとなると、なかなか難しいところではあるものの、この取り組みは引き続きやっていこうと思っている。

梨本委員長

どこまでできるかを見通しながら、もっと書ければ書き込んでいくということでどうか。改めて事務局で確認していただければと思う。

ほかのご意見はいかがか。

それでは、資料3-4の新しい実施方針については、先ほども申し上げたように、次の、今年度中にもう一度検討できる機会があるので、今日出たご意見を踏まえて事務局で調整してい

ただし、あるいは必要であれば委員長、副委員長と確認をしながら、今日の結果をまた次の機会に議論できるように調整していくということにしたい。

4 その他

次回の日程、場所等については改めて調整して決定。

5 閉会

会議録署名委員 小岩孝子 印 

会議録署名委員 佐藤 亜矢子 

